

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

平成30年11月26日（月）

### 2 確認箇所

1－4号機取水路開渠（メガフロート津波等リスク低減対策工事）

南側放水口南側敷地（メガフロート津波等リスク低減対策工事）

### 3 確認項目

メガフロート津波等リスク低減対策工事の状況

### 4 確認結果の概要

東日本大震災により発生した5・6号機建屋の滞留水を一時貯留するため活用したメガフロートは、現在、バラスト水<sup>※1</sup>としてろ過水を貯留して港湾内に係留されているが、港湾内での係留が継続された場合、メガフロートが津波漂流物となり周辺設備を損傷させるリスクがあることから、東京電力では、リスクを早期に低減させるため、メガフロートを新設港湾ヤード整備の護岸及び物揚場として有効活用することとしている。

この工事は、メガフロート津波等リスク低減対策工事として、メガフロートを1－4号機取水路開渠に移動し、メガフロートのバラスト水の処理等を行い内部にモルタルを充填し着底させるものであり、平成30年11月12日に海上工事が着手されたことから、工事の実施状況を確認した。

現在は、準備工事として、南側放水口の南側海岸沿い敷地において土木材料製造の準備及び1－4号機取水路開渠内において海側遮水壁の防衝盛土<sup>※2</sup>の施工が行われている。

※1 バラスト水：船体の動揺を抑制するために貯留した水

※2 防衝盛土：メガフロートの移動時等にメガフロートの接触により海側遮水壁が損傷しないように、盛土材（捨石）を海面上まで盛り立てていくもの。

- ・南側放水口南側の海岸沿い敷地では、石炭灰、セメント及び石膏等を原料に、土木材料（捨石、砕石及びモルタル）を製造するプラントの建設中であった。（写真1）

東京電力によると、プラントが稼働すると、現在、構外から運搬している捨石に代わり、プラントで製造した捨石を使用することになるとのことであった。

- ・1－4号機取水路開渠内における海側遮水壁の防衝盛土工事は、ダンプで運搬された捨石を起重機船とバックホーを使用して海側遮水壁の前面に順次盛り立てていく。現地確認時には、ダンプによる捨石の運搬が行われており、起重機船は稼働していなかった。（写真2）



(写真1)  
土木材料の製造プラント建設状況  
(南東側から撮影)



(写真2)  
1-4号機取水路開渠内における  
海側遮水壁防衝盛土の施工状況  
(南側から撮影)

- 5 プラント関連パラメータ等の確認  
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。